

## 若い群像

### 健やかに育つことを願う

3月のやわらかい日差しが保育室いっぱいに広がり、こどもは無心に画用紙の上へクレヨンを走らせています。ときどき保母さんはやさしく手助けをします。

市内6カ所の保育児283名、5カ所の私立幼稚園児590名、ここに働く保母さんは41名となっています。また保育所、幼稚園、家庭保育児の新入学児童数は855名です。

「さあ、もうすぐで小学校へ入学するんですから、自分のことは自分でしましょうね」と明日をにう児童を育てるこの若い力と情熱は発展する登別をささえる大きな力となるでしょう。

## 市民のための都市づくり

# 生活環境、教育、福祉を三本柱に

## まちの緑化大作戦も

四十七年度第一回定例市議会は三月六日から三月十八日までおこなわれましたが、そのなかの市長の市政執行方針内容をおしらせします。

私の市政執行にたいする所信と基本的施策を明らかにし、親愛なるみなさんのご理解とご協力をお願いします。

登別市は、四十五年の市政施行いらい、みなさんの不断の努力によってその発展は誠にめざましいものがあります。さらに北海道第三期総合開発計画のなかでも重要

拠点都市として位置づけられ、有利な立地条件をはじめ恵まれた環境のなかで、その前途はますます明るいものがあります。

私は、昨年四月郷土登別が市として第一歩を踏みだした意義あるときに、四万七千市民の絶大なるご支援をいただき、再び市政を担当してから早くも二年目を迎えた



8日の市議会で市政執行方針をのべる高田市長

訳ですが、ここに改めて四万七千市民の信託にこたえ、「美しい自然と平和な営みが調和する登別市建設」を究極の目標として、全力を傾注してまいりたいと強く念願するものであります。

私の市政執行理念は、憲法に保障された地方自治の本旨、すなわち住民自治の理想をめざしてみなさんの意志による、みなさんのための都市づくり、この実現にあると考えるものであります。

わが国における一九七〇年代は変動の世紀といわれてまいりましたが、現下の激動する内外の経済情勢はまさにその現われであると考えるものです。

三十七年からの所得倍増計画、これとあいまった経済優先の政策によって、いまや世界第三位の国民総生産を誇る全世界注目経済大国となった訳ですが、しかし反面これらは国民生活のなかに経済のひずみをもたらし、さまざまな

矛盾を露呈させております。

すなわちアメリカのドル防衛による円の切り上げと、これに伴う輸出の減少など、景気の後退によってわが国経済の沈下をもたらしたのです。また地方では交通災害産業災害、産業公害をもたらし、過疎過密による都市問題、道路、下水道、じん芥処理場などの社会資本整備、ならびに農業、中小企業の近代化などの遅れが目立ち、さらに経済的、社会的不均衡のための所得格差、加えてことしの鉄道運賃をはじめとする公共料金の値上げの影響が物価の高騰を招きそれによる老人、母子をはじめとする低所得者への福祉問題など数多くの問題を起している現状であります。

このような情勢下にあつて登別市の場合も、経済界の不況ムードとりわけ鉄鋼産業の著しい減産体制によって市民経済に、そして市政に多大な影響をおよぼしております。

私はこのように多難な状況のなかで昨年四月、今後四年間にわたる市政執行の政策として憲法に保障された地方自治をまもり、市政の主人公は市民である、の意識に徹し市民生活優先を基本理念として、快適な住いのできる生活都市明るく楽しくくらす健康都市、未来に希望をもつ教育文化都市、豊かな生活、きる産業都市、不幸な人達に親切な社会福祉都市の建

設を公約いたしました。四十七年度は、この理念を基調といたしまして、つぎの三点を最重点施策として市政執行をおこなう所存であります。

第一に生活環境の整備であります。まず市民優先とは、市民の意志による市民のための市政でなければならぬと思ひます。

このことから四十二年市政を担当してまいり、町内会などの自治団体をはじめ、青年、婦人団体老人団体、経済団体などと積極的に接し、市民との対話の機会を数多く持つことに心がけ、これらの声を直接市政に反映させてまいりました。これをさらに前進させるためいわゆる市民の声を聞く課として「公聴公害課」を設け、市民からの相談要望処理はもちろんのこと市民懇談会などの市民の声を積極的に集約し、市政へ強力に反映させると同時に市の広報活動の一元化を図ってまいりたいと思ひます。

つぎに快適な生活の基礎は申しあげるともなく、都市計画事業の推進であります。したがって市街地の効率的開発のため、前年度から調査を進めてきました上登別東部地区の区画整理事業に着手しここに人口一万人の新市街地を形成していきたいと考えております。また、これらと併行して幌別鉄南地区、鶯別浜側地区、富浦地区などの旧市街地の都市計画を実施

し、新旧市街地ともども環境整備をはかっていきたいと思ひます。

さらに各市街地の急激な発展にともない、現在の混然としている町名地番の改正に着手し、みなさんの不便を解消していきます。

つぎに市道の整備促進と広域交通圏の拡大ですが、特に市道の舗装化については、みなさんの要望が強く、したがって四十六年度につくりました市道舗装五カ年計画によって、いまの舗装延長一万五千、舗装率一〇・五割を、舗装延長三万二千、舗装率一五・三割と市街化区域内道路の約三〇割の舗装をおこなっていきます。

また、登別市の経済進展のため



市の発展につくされたおとしりにことし、敬老年金を増額します。

に欠くことができない。域交通網として、隣接関係市町とともに国土縦貫高速自動車道路の建設と、国道三十六号線の四車線拡幅事業の促進のため、運動を強力に進めていくとともに、昨年からの関係市町とともに運動してきました室蘭

登別、札幌間(美笛経由)道路はその運動が効を奏し、とりあえず登別から幌別市街をとおり、札内上登別までの区間の道々昇格が決定し具体化されておりますので、今後は道々昇格部分の早期工事着手と、白老町を経て美笛までの部分を一層運動を強化する考えております。

また、五十二年に完成予定の青函トンネルと同時に、北海道新幹線の太平洋回りは登別地方にとつて将来の発展に係わる重大な問題でありますので、室蘭市をはじめ胆振、日高、石狩の関係市町村と、さらに市議会、また市民運動として充足した登別回り新幹線建設協力会のみなさまともども一致して登別回り新幹線誘致のため渾身の努力をする考えております。

つぎにみなさんの健康を守るための総合病院として運動を進めてきました北大附属病院登別分院の移転改築が市内登別町に決定され四十六年にその敷地の買収がおこなわれることになりましたので、今後、移転改築の早期着手について強力に進めていきます。

また第三期北海道総合開発計画に盛り込まれている労災病院については、期成会をとおして運動を進めてきましたが、市内上登別町を候補地として、さらに運動を進めていく考えております。

つぎに清掃問題ですが、各種産業の拡大と市民生活の向上に伴うその廃棄物の増加あるいは多様化によってその処理については苦慮していますが、これの処理方法に焼却式、破砕式、プレス式など近年いろいろ開発されていますので、登別市に一番適する方式の調査をことしおこない、早急にゴミ処理施設の建設に着手する考えています。

また市民憲章にある緑と空気と太陽のいっぱいあるまちにするため、建設部に緑地公園係を新設し公園、街路、各事業所などをみなさんの協力のもとに、市民ぐるみ緑化大作戦によって緑化していきます。さらに市の木、市の花を選定のうえ緑のまち登別市を実現していく考えています。

つぎに道路、排水路、公園、交通安全施設などの迅速な維持補修が要望されておりますので、これまた建設部に機動班を設け、常時市内をパトロールし迅速な補修整備をおこなっていきます。



川上地区へ新設する保育所は零歳保育もおこないます。

ほとんど完了させ、来年度には幌別第二中学校の建設に着手する考えております。

さらに建設が待たれている市民総合体育館は四十八年度に建設するよう調査と建設設計をおこないます。また屋外スポーツの中心であります陸上競技場は、この胆振地方でもっとも整備されているといわれる陸上競技場を、さらに一層充実したものとすため年次計画で第二種公認競技場として整備、名実ともに道南地方の陸上競技のメッカとし、市民の体位向上と青少年の健全化につとめる考えております。

第三に社会福祉施策の充実であります。特に恵まれないかたがたの福祉のため心を砕いてきました。今日の経済の高度成長が社会のひずみを多く残し、所得格差の広がりがから恵まれない老人、母子家庭が絶えない現状であります。特に人口の高齢化、小家族化などが急速に進んでいるなかでの老人

対策は急務を要する問題です。これらの老人のために四十六年度に老人医療費の無料化をおこなってまいりましたが、さらにことしこれを充実させるため所得制限の徹底など完全無料化をはかるとともに六十五歳以上のねたきり老人にも無料化を進めていきます。

また従前から支給してまいりました市単独の敬老年金は大幅に増額する考えております。さらに老人いこいの家をことし四カ所建設し、すでに建設したものと合せて八カ所になります。これらによって老人に少しでも安らぎを与えたいと考えております。

つぎに近年その対策が強く叫ばれております乳幼児の保育については、市内六カ所の保育所で三歳児以上の保育をおこなっています。が、ことし川上地区に新設する保育所で零歳保育をおこなっていきたくて、働く婦人のため一段と充実した施設の運営をおこなっていきたくて考えております。

# 都市的な環境を整備する

## 都市計画税

昭和47年度から新しく都市計画税が課税されることになりましたので内容についてふれてみます。

約四倍くらいのもので、公共投資ができる

いまの登別市のように人口が急増し市街化がどんどん進んでいるなかで、いままでのような限られた財源で環境整備をやったのではとうてい追いつけるものではないです。例えば、道路や公園、下水道などといったものが立ちおくれ不便な生活環境となりかねないでしょう。

それで四十五年十二月に市街化を促進させる区域と、市街化をおさえる区域とに分けています。

この市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税することになりますが、みなさんからの大切なお金は有効にまた住みやすい環境整備のために投資することになります。

そこで市街化区域内の課税総額は三千万円ほどになる見込みですが、これだけでは、とうてい都市計画事業はできません。ですからこれをもとに国からの補助金や起債を有効に活用し、また市の一般財源を加えることによつて、いままでの投資額の約四倍、一年に約二億から二億二千万円くらい投資することになるでしょう。

### 四十五年度の評価額が課税標準となる

固定資産税の課税標準となる土地・家屋の評価額は適正な時価(評価額)ですが、この価格は三年に一度ずつ適正な時価によつて評価替えをおこない、むしろ三年間の価格を決めるわけで、この評価替えをおこなった年度を基準年度(四

十七年度の価格は、四十五年度に評価した価格です)といえます。

このように評価替えがおこなわれますと、家屋は前の評価額より下がりますから税額も減ることになります。反面、土地は上昇してきますから税額も増えることになります。ところが評価替えをしたからといって、いっぺんに上昇した評価額を課税標準として課税しますと、みなさんの税負担が急激に増加しますので、毎年、前年度

評価額の二割から四割の範囲で上げていき、基準年度の評価額に近づけていくという負担調整措置がとられています。

### ところが都市計画税の土地・家屋の課税標準は固定資産税と同一とされており、土地の場合

は固定資産税の負担調整措置と内容が違っています。それは基準年度から二年間は前年度課税標準の三割・六割・九割の範囲で上げていき、三年目には評価額がそのまま課税標準となります。

したがって四十七年度は、四十五年の基準年度から三年目にあたりますから評価額が課税標準となります。

### 税率は百分の〇・二

都市計画税の税率は百分の〇・二ですが、納期は固定資産税の納期と同じく三期に分けて納めていただきます。ですからつぎのようになります。

土地の負担調整 (例題)

(単位 円)

年度	評価額	固定資産税		都市計画税	
		課税標準額算定基礎	課税標準額	課税標準額算定基礎	課税標準額
38	100,000		200,000		
44	280,000				
45	900,000	200,000×1.3	260,000	280,000×1.6	448,000
46	900,000	260,000×1.3	338,000	448,000×1.6	716,800
47	900,000	338,000×1.3	439,400		900,000

第一期 五月十六日(五月三十一日まで)  
第二期 八月十六日(八月三十一日まで)  
第三期 十月十六日(十月三十一日まで)  
なお、固定資産税と同じく免税点があります。それは課税標準が土地について八万円、家屋について五万円に満たないときは都市計画税を課税いたしません。  
また、都市計画税について詳しく知りたいかたは、お気軽に税務課資産税係へおこしください。

## 知っていますか!

### 「たばこ消費税」のはなし

たばこの歴史は古く、日本へ伝わったのは一五四三年ポルトガル人が吸っていたのが伝わったという説と、一五四九年サビエルが伝えたという二つの説があり、その

そこで日本専売公社で、現在生産されているたばこの種類は三五種類、市内で売られているものは、三二種類となっています。いまあなたが吸っているたばこ

後一五九六年から一六一四年くらいの間に全国に広まったという事です。  
このように何世紀ものあいだ、たばこは人間の生活に根強く残り普及してきたのでしよう。

は、そのほとんどが税金といつてもいい過ぎではないでしょう。それは国へ納付金として、また道や市町村へはたばこ消費税として、それぞれ割合で配られ、それも一箱のたばこの約十四円

が市の収入になります。しかし、登別市内で買われた分しか配分されません。ですから登別市に配分されたお金は四十五年度の実績で約六千九百万円、四十六年度は七千六百万円を見込んでいます。  
この配分されたお金は公共施設の整備や社会福祉の充実などに還元されています。

このように、みなさんに還元されるたばこ消費税は市税にしろるウエイトも多く、市の大きな財源となつていきますので、たばこを買いたいときはなるべく市内のたばこ販売店で買うようにしましょう。

# さあ！すぐ加入しよう 市( )交通 傷害保険

昭和四十三年四月に、不幸にして交通事故にあったとき「市民の救済は市民の手で」という声によって市民交通傷害保険がスタートしました。

入されているかたでも、あらたに四十七年度分の加入手続きをとっていただくことが必要です。加入は市内に住んでいるかたならどなたでも加入できますが、一人一口となっております。また手続きにお持ちいただくものは印鑑と保険料の四八〇円だけです。

## 保険金の支払いは 最高五〇万円まで

毎年、五千人近いかたがたに加入をいただいておりますが、交通事故にあつたとき少しでも本人やご家族の負担をなくそうという趣旨ですから、もっと多くのかたがたに加入していただき万一の事故に備えていただきたいと思います。ことしも三月から加入手続きの受け付けをおこなっていますが、ご承知のように、この傷害保険は加入の有効期間が一年間(四月から翌年三月)となっており、四十六年度分はこの三月末で期限切れとなります。したがってすでに加

入されているかたでも、あらたに四十七年度分の加入手続きをとっていただくことが必要です。加入は市内に住んでいるかたならどなたでも加入できますが、一人一口となっております。また手続きにお持ちいただくものは印鑑と保険料の四八〇円だけです。



特選 登別温泉中 秋元 拓行  
交通安全啓発作品  
220点の力作

市では市内小中学校の生徒を対象に交通安全の思想普及を目的として交通安全の啓発作品を募集したところ、佳作105点、ポスター115点の応募があり、この作品を慎重に審査の結果、たつぎのように特選、葛西富士子(東小3年)伊藤美紗子(登小5年)入選 山田さえみ(東小2年)、井上万里(東小2年)、小島裕(若草小5年)、渡部真利子(東小6年)、鈴木瑠美子(登小5年)、対馬 由(鷺中1年)ポスターの部 特選 松本明子(温小6年)、秋元拓行(温中1年)入選 黒田みよこ(東小2年)、原 英彰(東小4年)、向中野于恵(温小5年)、伊藤としみ(温中1年)、渡辺好治(登中2年)、坂井祥子(温中2年)

区 分	金 額
死亡したとき	五〇万円
後遺障害を残したとき	三〇万円
・両眼または一眼が失明したとき ・両耳の聴力を全く失ったとき ・咀嚼やくまは言語の機能を全く丧失了たとき ・一腕または一脚を失ったとき	六万円
治療期間が六カ月以上 上のけがのとき	五万円 から 二万円 までの 範囲
治療期間が六カ月未満 のけがのとき	

が、故意に事故を起し負傷した場合は、天災による事故、無免許運転、道路以外の場所での事故、自殺行為、自動車を盗んで逃げる途中の犯罪行為による事故などは、この保険で支払われません。これら以外は、他の保険に関係なく支払うことができます。

## 検 認 日 程 表

月日	曜	実施地区	実施場所	時 間
4. 5	水	上 鷺 別 町	ひまわり園	10.00~16.00
6	木	鷺 別 町	鷺 別 支 所	10.00 ~16.00
7	金	富 岸 町	富 浜 児 童 館	10.00~16.00
10	月	富 岸 町	富 浜 児 童 館	10.00~16.00
11	火	鉦 山 町	鉦 山 小 学 校	11.00~15.00
12	水	登 別 町		10.00
13	木	登 別 町	登 別 支 所	~16.00
14	金	富 浦 町	富 浦 町 内 会 館	10.00~16.00
17	月	登 別 温 泉 町		
18	火	上 登 別 町	温 泉 支 所	10.00~16.00
19	水	カ ル ル ス 町	オ ロ フ レ 荘	11.00~15.00
20	木	幌 別 町	市 役 所	8.30
21	金	米 川 町	大 会 議 室	16.30
24	月	千 歳 町		
25	火	内 札 町		

## 国民健康 保険 の 検 認 を 受 け よ う



検認は、国民健康保険の被保険者資格や異動などの状況を再確認し、被保険者証が正しく使用されるようにするもので、市はもとより全道いっせいにこなわれます。

「世帯主のかたは、つぎの期間中に現在使用している被保険者証を持参し、かならず検認を受けるようにしてください。また、学生や出かせぎなどで、その人だけの被保険者証の交付を受けている場合は、検認の期間内にまにあうよう送付してもらうなど、できるだけ同時に受けるようにしてください。検認期間は、四十七年四月一日から四月三十日までの一カ月です。この期間内に検認を受けなかった場合は、被保険者証が無効となり、病院などで保険診療が受けられなくなります。なお、検認日程はつきのとおりです。」

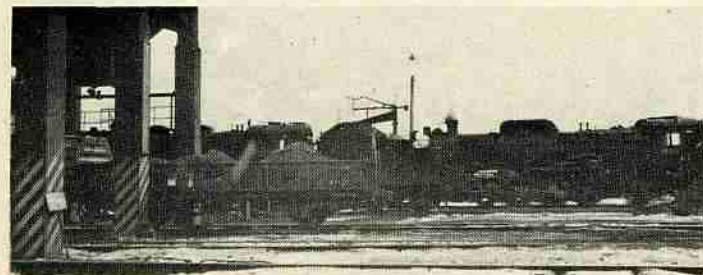




ソーダ工場で「水銀の回収装置があるので、実際の水銀使用料はごく少い。また自社製の水素ガスを燃料としているので亜硫酸ガスの発生はない」など公害に対する万全な対策がとられていると工場長の説明をうけた。



帝国酸素でミルク状の廃液を地下浸とうさせているが、工場側では近いうちに施設の整ったものにすると説明していた。



煙をはくSL、この機関車のファンは多い。しかしその煙がなやみとなっている。いまや公害という名には勝てないようだ。



三洋工業で施設の整った排水処理装置の説明をうける。

# 工場の現況を視察

## 公害対策審議会

市はことし一月に学識経験者、市議会議員、市民の代表、関係行政機関の職員十二名を公害対策審議会委員として委嘱しました。  
そこで審議会は公害防止条例などの審議前に、市内にある工場の現況と公害防

止のための参考資料とするため、二月二十五日、鷺別機関区をはじめに、富士工業、帝国酸素、三洋工業、ソーダ工場、北海道コンクリート工場の六カ所を視察しました。

### 市の人口

1月末現在

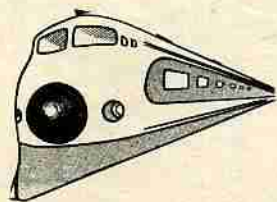
総人口	47,406	(7増)
男	23,789	(1増)
女	23,617	(6増)
世帯数	13,402	(10増)

( )内は先月との増減

みんなの力で

登別回り新幹線

を誘致しよう





# 広報の姉妹として おしらせ版を発行します

いままでも町内会などを通じて配布していただいておりますが、行政事務の複雑化とともに、みなさんに周知する事項が多くなってきている反面、町内会への負担も大きくなってきております。そこでこれを一本に集約し、定期的に全戸配布するため、みやすく、わかりやすい広報のほりべつおしらせ版を四月から月二回、従来の広報の姉妹として発行することになりましたので迅速に配布していただくようお願いいたします。

また、この広報紙八ページの

## 建築確認申請事務の 取扱いが変わります

いままでも、建築確認申請の事務などは、みなさんから受けた申請書を道へ送付して許認可の決定を受けていましたが、四月一日から

しらせは今月号をもって終ります。四月号から市民のページとしていただくため、「市民の声」「図書館新書コーナー」「一口健康メモ」などの新しい企画を計画しております。

なお、市民の声欄は市への要望、問い合わせ、質問などどんなことでも結構ですから、氏名、年齢、住所をお書きのうえ広報へ投稿してください。またその問題によっては別に手紙をもってご返事を差しあける場合もあります。

つぎの建物の建築確認や検査、使用承認などは市建築課で事務処理することになりました。

これで日数を要した確認申請などは迅速に適切な指導が受けられるようになります。

### ●範囲

・木造の建築物で二〇〇以下、ま

たは延べ面積五〇〇平方メートル未満のもの。

・木造以外の建築物で平家建、延べ面積二〇〇平方メートル未満のもの。  
（ただし特殊建築物または知事の許可を要するものを除きます。）

・高さが一〇メートル以下の煙突。  
・高さが一〇メートル以下の広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その他これに類するもの。  
・高さが三メートル以下の擁壁。

違反建築物は嚴重に取締り法に定められた必要な措置を命じます

## 四月から夏期の 執務時間になります

市役所（支所、水道部、消防署を含む）の執務時間が、四月一日から十月三十一日まで夏期の時間となります。

- ・平日は午前八時三十分から午後四時三十分まで
- ・土曜は午前八時三十分から午後零時十五分まで

## 母子栄養食品を 支給しています

市では五年前から、つぎのような世帯の妊産婦や乳幼児で、栄養を強化する必要がある場合、必要な食品（一カ月粉ミルク一罐、または牛乳三〇本）を無償で支給しております。

母子栄養食品の受給を希望する妊産婦や乳幼児の保護者は市衛生課または、もよりの支所へ印鑑と母子手帳をそえて申し込みしてください。

・支給世帯  
生活保護世帯（A階層）、市民税の非課税世帯（B階層）、市民税の均等割のみ課税世帯（C階層）

・支給期間  
妊婦の場合は申し込みを受けた月の翌月初日から支給をはじめ、出産した月の末日まで。  
産婦の場合は出産した月の翌月初日から三カ月間。

乳幼児の場合は出生後満四カ月になった月の初日から支給をはじめ、四月から三九カ月間。

## 技能士になりたいかたへ

二級技能士の通信講座があります

二級技能士訓練課程通信講座は生産現場で働かれたがために、技能を習得するための専門的な知識をおぼえてもらうものです。

職業訓練法にもとずいておこなわれている習得科目はつぎのとおりとなっています。

### ・募集科目

- 機械、仕上げ、機械製図、板金
- 配管、建築、左官、塗装、タイル張り、ブロック建築、家具木工、
- 鋳鋼鋳物、金属塗装、オフセット印刷、鉄工、理、電気メッキ、

凸版印刷、木型、活版印刷、活版整版、機械検査、回転電気組立て

器具、横編みメリヤス、時計修理製カフ、とび、洋服、鋳鉄鋳物、

・受講料  
四〇〇〇円（教科書、指導書、添削指導、面接指導）

・期間 一年間。  
・特典 二級技能検定学科試験は免除します。

なお、申し込み用紙その他で、くわしく知りたいかたは市商工観光課労政係へお気軽に相談ください。

ご寄付ありがとうございます

- （愛情銀行へ）
- ①佐藤仕出しセンター（来馬町） 1,000円
- ②筒井ナカ（中登別町） 1,000円
- ③岩間義三（幌別町） 1,000円
- ④上田商會社和會（幌別町） 500円
- （物品寄贈）
- 吉田靴店（来馬町） ゴム靴 五足
- 山中卓（来馬町） 洗濯機 一台
- 小野勇（幌別町） ランドセル 一個
- （古切手寄贈）
- 上田商會（幌別町） 1,000枚
- 持丸虎太郎（鷺別町） 6,666枚
- 東小学校児童會（幌別町） 3,333枚
- 萬良三（上鷺別町） 2,000枚
- 宗本邦男（来馬町） 2,000枚
- 三花重子（登別温泉町） 2,000枚
- 登別市青年ボランティア連盟 2,000枚
- 上田商會（来馬町） 1,000枚